

# 第2次総合計画 後期基本計画（総論等）素案について

（「1 後期基本計画の考え方（総論）」、「3 計画の推進について」）

## 1 後期基本計画の考え方【総論】

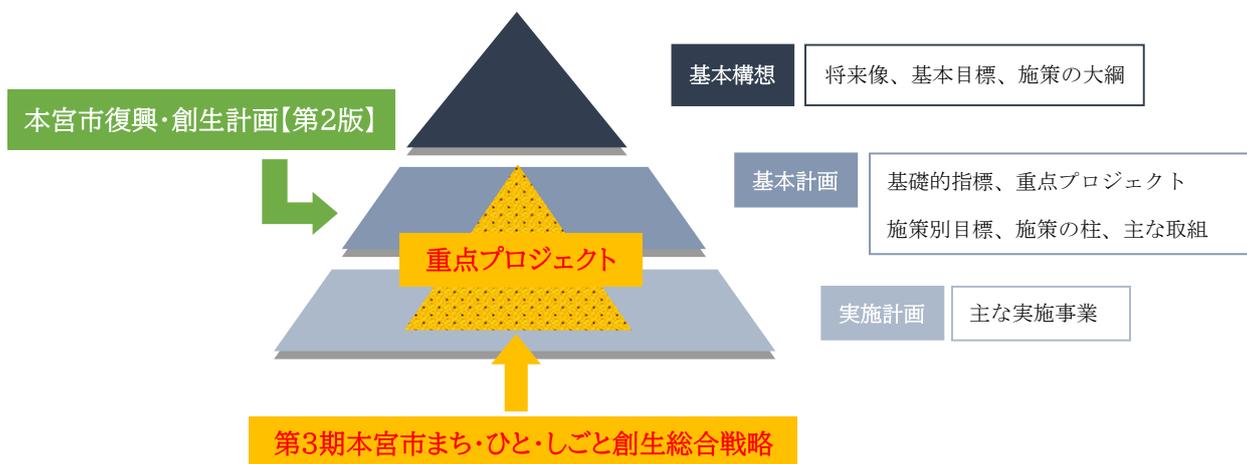
### （1）後期基本計画の趣旨・役割

後期基本計画は、市の最上位計画である本宮市第2次総合計画の基本構想に定める将来像の実現と基本目標の達成を目指し、施策の大綱に沿って体系的に現状と課題を整理し、基本的な方針をまとめたものです。

将来像を実現するためには、まちづくりの主役である市民や地域が「みんなのまちを、みんなで創る」との理念のもと、様々な分野において直面する課題を協働により解決しながら行動していくことが重要です。

本計画には、「本宮市のまちづくりはどこを目指し、具体的に何を実行していくのか」、市民・地域・団体・事業者・行政などあらゆる主体が共通認識のもと計画期間内において実際に行動していくための総合的かつ基本的な計画としての役割があります。

なお、平成23（2011）年3月の東日本大震災と東京電力福島第1原子力発電所事故から今なお続く風評被害など、継続した対策を進めるために策定した「本宮市復興・創生計画【第2版】」と、人口減少に対応し将来にわたって活力ある地域を維持していくために策定した「第2期本宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組みは、まちづくり全体を考える上で欠かすことのできないものであるため、後期基本計画に考え方や要素、取組み等を盛り込み、一体化して推進していきます。



#### 趣旨

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の方向性や県の動向等も勘案し、市の将来人口展望の達成に向けて、後期基本計画の重点プロジェクトとして総合的かつ効率的に推進する。

#### 期間

目標年次を令和10（2028）年度とする5か年の戦略。

#### 内容

基本目標1 もとみやの魅力を高め 住みたくなるまちつくる  
 基本目標2 市民の希望をかなえ 安心して豊かな暮らしを実現する  
 基本目標3 絆で結び 活気と笑顔あふれる住みよいまちをつくる  
 横断的目標 デジタル技術を活用し 新しい時代の流れを力にする

## (2) 計画の期間

---

基本構想の計画期間平成 31 (2019) 年度から令和 10 (2028) 年度までの 10 年間のうち、後期基本計画の期間は、令和 6 (2024) 年度から令和 10 (2028) 年度までの 5 年間とします。

## (3) 基礎的指標（人口の将来展望）

---

### ① 現状と課題

- 本宮市は、平成 19 (2007) 年に旧本宮町と旧白沢村が合併し誕生しました。以降、豊かな自然環境や恵まれた立地条件などの特色を生かしながら、バランスのとれた住みよいまちづくりを進めております。
- 他方、市の将来人口推計では、全国的な人口減少・少子高齢化の進行と同様に今後人口減少を続け、令和 42 年 (2060) 年には令和 2 (2020) 年実施の国勢調査人口の 7 割程度になることが見込まれています。また、年齢構成は、年少人口と生産年齢人口の割合が低下する一方で、老年人口の割合が上昇していくこととなります。
- この流れが推計どおりに進んだ場合、生活関連サービスの縮小、税収減による行政サービス水準の低下、雇用の減少、生活利便性の低下、空き家・空き店舗・空き工場・耕作放棄地の増加、地域コミュニティ機能の低下、地域の魅力・活力の低下など多くの問題を引き起こし、さらなる人口減少につながる懸念されています。
- 令和 4 (2022) 年 10 月 1 日現在の現住人口が 30,061 人と将来人口推計を若干上回るペースとなっていますが、これは、これまでの定住促進対策をはじめとする、各種施策の一定の効果が発揮され、社会動態人口（転入－転出）が微増傾向に転じていることによるものです。一方で、依然として若者の進学や就職などに伴う首都圏・都市部への流出は続いており、年少人口や生産年齢人口の割合を上昇させるには、住みよいまちづくりと合わせ、若者の地元定着・U I J ターンや子育て世代等の移住定住の強力な推進がより一層求められます。
- 自然動態人口（出生－死亡）については減少傾向が続いており、本市の人口減少の最大要因となっています。これは、母親になる世代の人口減少や男女の未婚化・晩婚化などを背景に出生数が低水準で推移し、他方、超高齢社会を迎え、死亡数が増加傾向にあることなどによるものです。引き続き、持続可能な社会保障制度の運用の観点からも、より効果的な少子化対策と健康長寿のまちづくりが必要となります。
- 世帯数については、単身世帯や核家族世帯などが増加を続けており、家族の支え合いの機能の低下などが懸念されており、地域などでの支え合いの仕組みづくりが求められています。
- 土地利用については、豊かな自然と恵まれた立地条件を生かした定住促進を支える安全・安心、快適な都市環境と自然環境の調和が求められています。

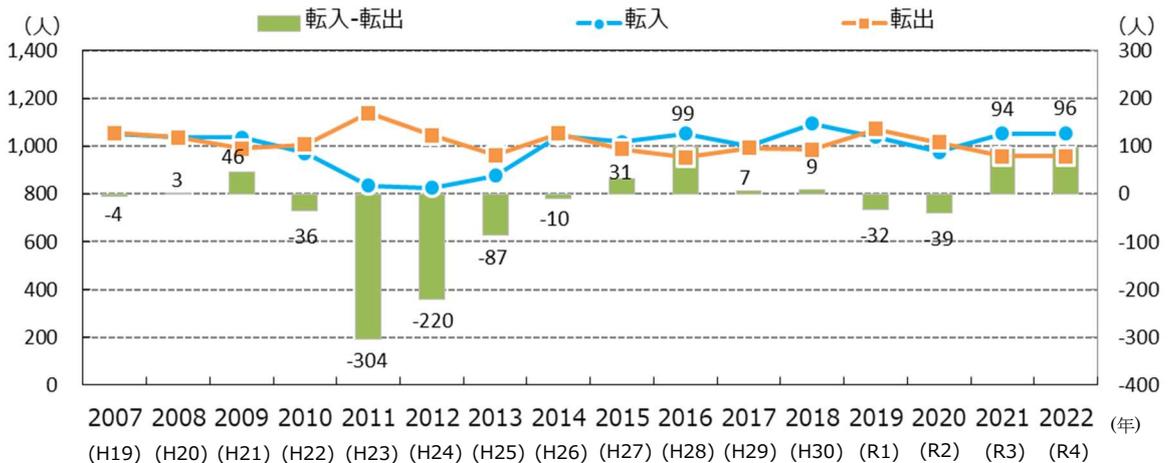
## (将来の人口推計)



	実績値				推計値									
	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2028 (R10)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)	
総人口	31,367	31,489	30,924	30,236	29,531	28,961	28,589	27,540	26,332	25,059	23,703	22,329	20,918	
老年人口 (65歳以上)	6,838 (21.8%)	7,227 (23.0%)	8,104 (26.2%)	8,579 (28.4%)	8,898 (30.1%)	8,849 (30.6%)	8,954 (31.3%)	8,776 (31.9%)	8,908 (33.8%)	9,023 (36.0%)	9,160 (38.6%)	9,020 (40.4%)	8,701 (41.6%)	
後期高齢者人口 (75歳以上)	3,356 (10.7%)	4,043 (12.8%)	4,350 (14.1%)	4,284 (14.2%)	4,707 (15.9%)	4,965 (17.1%)	5,144 (18.0%)	5,382 (19.5%)	5,339 (20.3%)	5,099 (20.3%)	5,192 (21.9%)	5,318 (23.8%)	5,472 (26.2%)	
前期高齢者人口 (65~74歳)	3,482 (11.1%)	3,184 (10.1%)	3,754 (12.1%)	4,295 (14.2%)	4,191 (14.2%)	3,963 (13.7%)	3,810 (13.3%)	3,394 (12.3%)	3,569 (13.6%)	3,924 (15.7%)	3,968 (16.7%)	3,702 (16.6%)	3,229 (15.4%)	
生産年齢人口 (15~64歳)	19,628 (62.6%)	19,571 (62.2%)	18,654 (60.3%)	17,765 (58.8%)	17,096 (57.9%)	16,700 (57.7%)	16,439 (57.5%)	15,922 (57.8%)	14,827 (56.3%)	13,694 (54.6%)	12,419 (52.4%)	11,376 (50.9%)	10,455 (50.0%)	
年少人口 (0~14歳)	4,898 (15.6%)	4,670 (14.8%)	4,160 (13.5%)	3,881 (12.8%)	3,537 (12.0%)	3,333 (11.5%)	3,196 (11.2%)	2,842 (10.3%)	2,597 (9.9%)	2,342 (9.3%)	2,124 (9.0%)	1,933 (8.7%)	1,762 (8.4%)	

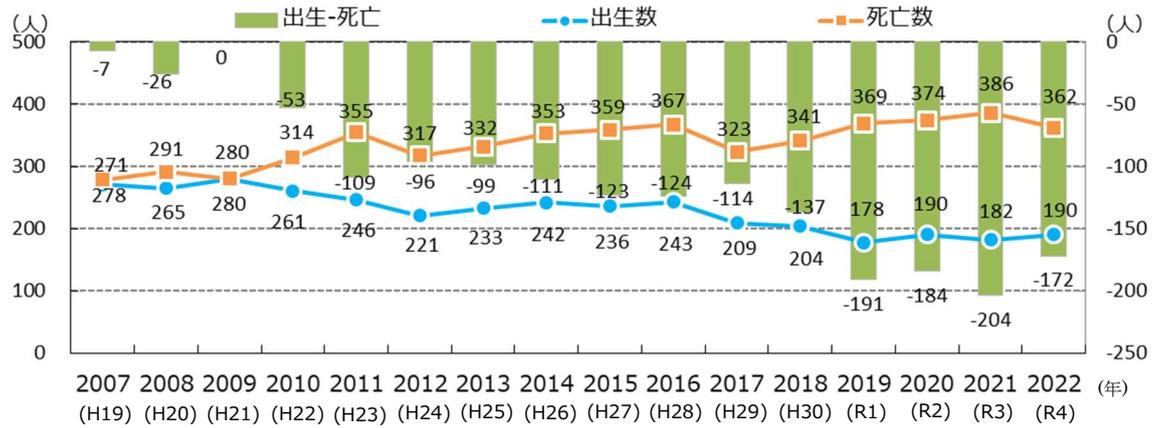
- ※ 2020年以前は、国勢調査の実績値とした。
- ※ 2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計手法を参考に、市が独自に算出した。
- ※ 総人口には、2005年に3人、2010年に21人、2015年に6人、2020年に11人の年齢不詳を含む。

## (社会動態人口)



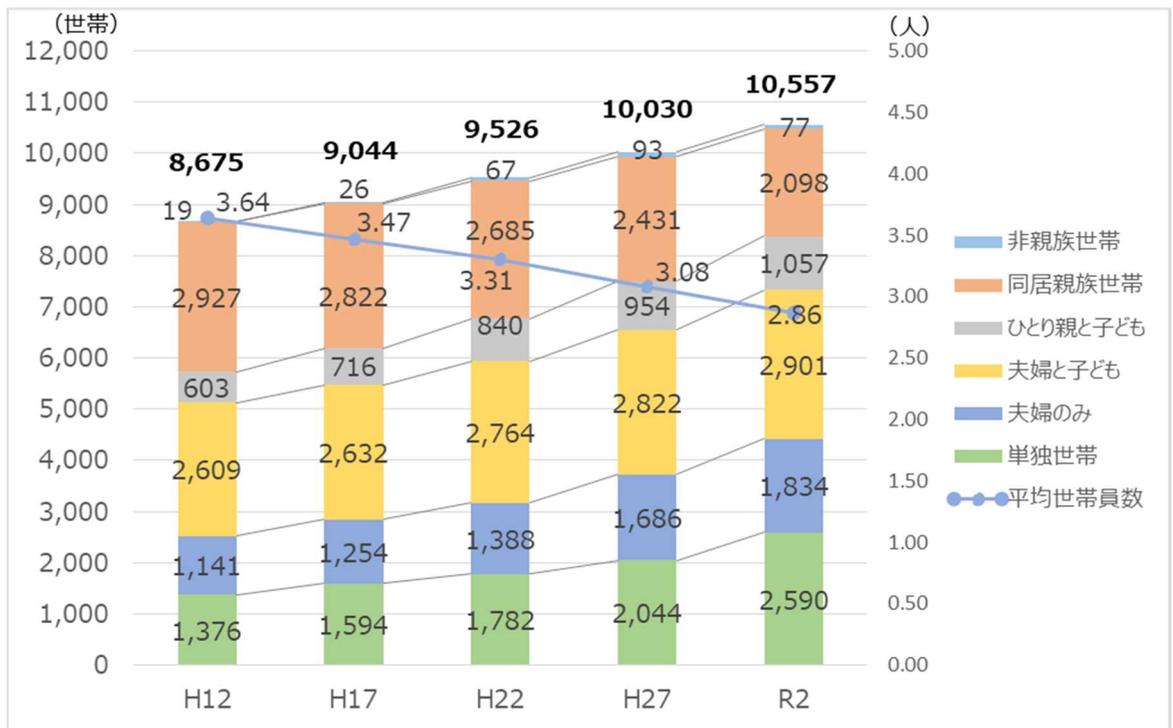
出展：福島県現住人口調査年報

## (自然動態人口)



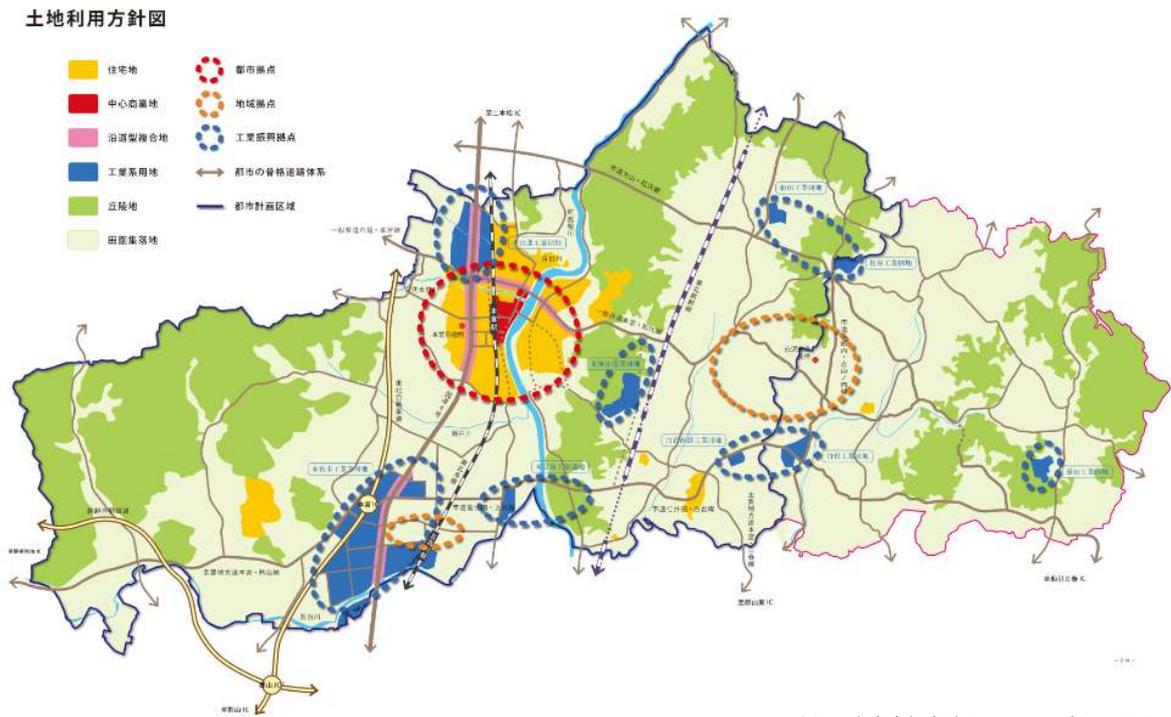
出展：福島県現住人口調査年報

## (世帯数)



出展：2020 国勢調査

## (土地利用の方針図)



### 【土地利用方針図：解説】

住宅地	住宅系用途地域や大規模な住宅団地を中心に、今後も住宅供給を進めるとともに、主に居住地としての環境を維持・向上させていく地域
中心商業地	本宮駅周辺の商業系用と地域を中心に、今後もにぎわいと求心力のある商業地として、主に商業施設や公共公益施設の集積を維持・充実させていく地区
沿道型複合地	国道4号沿道で、沿道型商業や工業など沿道サービスの適正な立地を誘致しつつ、維持・充実を計っていく地区
工業系用地	既存の工業集積地で、今後も産業活力の維持・向上と就業先の確保のため、工業等用地を積極的に確保していく地区
丘陵地	主に里山や丘陵が続く樹林地で、豊かな自然環境を保全しつつ、一部自然にふれあえる場や観光的利用を進めていく地区
田園集落地	なだらかな起伏地や平坦地で、営農環境や自然環境との調和を図りながら、良好な居住環境の形成を図っていく地区
都市の骨格道路体系	市内各地域の一体性及び周辺都市との連携を高めながら、都市的な生活機能、産業機能、観光・交流機能を結ぶ道路
都市拠点エリア	市役所をはじめとする公共公益施設や商業・サービス機能が集積し、今後も本市の中心地区として都市機能の集積を誘導するエリア
地域拠点エリア	本市東部地域や南部地域の市民生活を支える中心地区として、公共公益施設など定住促進につながる機能の集積を図るエリア
工業振興拠点エリア	本市や地域の活性化を支え、定住を促進する中心地区として、工業をはじめとする産業機能の集積を図るエリア

出展：本宮市都市計画マスタープラン 2015

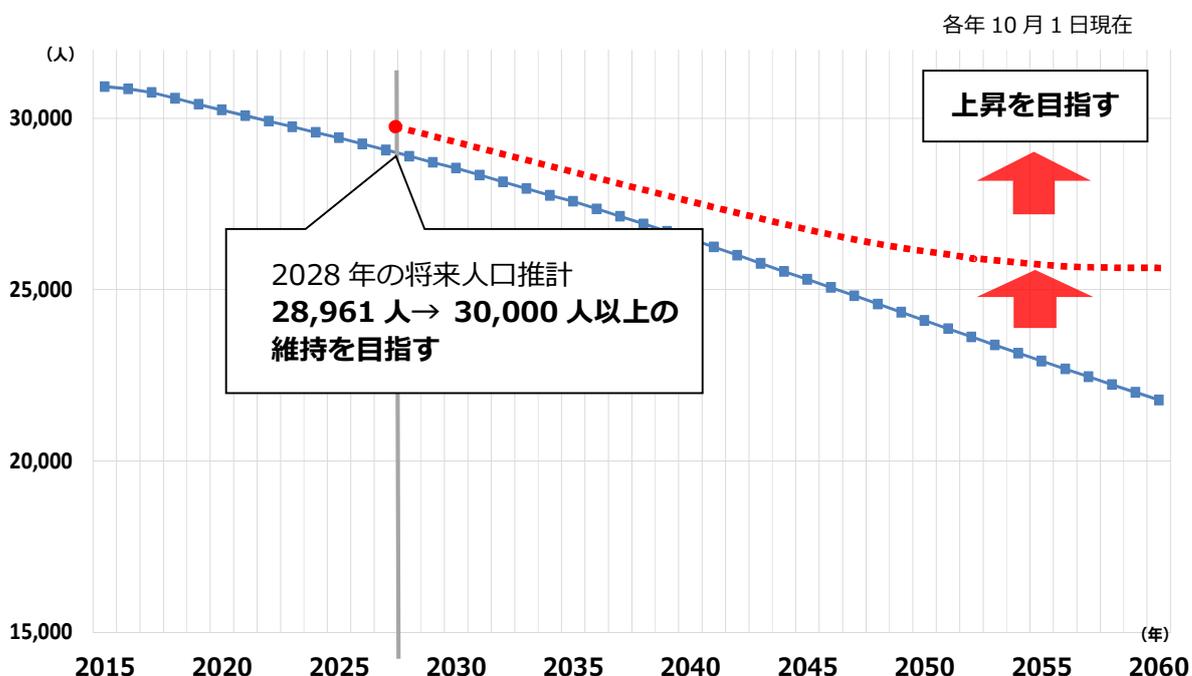
## ② 人口の将来展望

5つの政策分野（「子育て・教育」、「健康・医療・福祉」、「経済・産業・仕事」、「生活環境・都市基盤」、「市民・行政活動」）ごとに定めた基本施策と重要課題の解決に向けた重点プロジェクトの展開により住みよさの維持・向上を図り、「選ばれ続ける自治体」につなげます。

なお、基本目標の達成度を計る基礎的な指標として、次のとおり「人口の将来展望」を設定するものとします。

### 《人口の将来展望》

市の将来人口推計では、後期基本計画期間の最終年度である令和10（2028）年度の人口が28,961人まで減少することを見込んでおりますが、計画の推進により、同時点で30,000人以上を維持するとともに、将来にわたり将来人口推計を上回るよう上昇を目指すものとします。



### 将来人口における政策・施策の展開方針

下記の取組みを推進することで、令和10（2028）年時点で30,000人以上の維持を目指します。

●子育て、教育、高齢者支援など一つ一つ丁寧に市民に寄り添ったサービスをバランス良く提供し、安心して生活できるまちづくりを推進します。

●本市は物流工業都市として変革して来っており、生産年齢人口の確保が重要であることから、誰もが働きやすく住みよいまちづくりを推進します。

## (4) 重点プロジェクト(第3期本宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

### ① 「第3期本宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の位置づけ

本市では、人口減少に対応し将来にわたって活力ある地域を維持していくことを目的に、平成27(2015)年に「本宮市人口ビジョン」及び「住みたいふるさととみや創生総合戦略」を策定し各施策に取り組んできました。

その後、国と同様に令和2(2020)年度以降も継続して地方創生に取り組むために「第2期本宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「総合戦略」という。)を策定し、本宮市第2次総合計画前期基本計画重点プロジェクトのアクションプランとして、具体的な施策を行ってきました。

本宮市第2次総合計画後期基本計画においても、本市が直面する人口減少の克服に向けて、重点的・優先的に取り組む必要があることから、後期基本計画の策定に合わせて総合計画と総合戦略の一体化を図るとともに、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づき、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の方向性や県の動向等も勘案し総合戦略を改訂し、後期基本計画の重点プロジェクトとして総合的かつ効率的に推進します。

なお、総合戦略の期間は後期基本計画と合わせ、目標年次を令和10(2028)年度とする5か年の戦略とします。



- 計画の基本的視点、基本目標及び重点目標達成指標(KGI)を設定。
- 総合戦略を基本計画の重点プロジェクトと位置付け、取組みを共有。
- 重要業績評価指標(KPI)を基本計画の目標指標とし、その実現によりKGIの達成を目指す。

## ② 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の概要

国は、令和4年12月に従来の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタル技術を地方の社会課題解決の鍵として「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。本市においても、これまでの取組を今後はデジタルの力を活用しながら継承・発展させていくことが必要です。

### 【デジタル田園都市国家構想総合戦略の施策の方向】

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

#### 1 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等

#### 2 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等

#### 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等

#### 4 魅力的な地域をつくる

教育DX、医療・介護分野でのDX、地域交通・物流・インフラDX、地域資源を生かした地域づくり、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化、 等

### 地方のデジタル実装を下支えする3つの視点

デジタル実装の基礎的な条件整備

#### 1 デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築、エネルギーインフラのデジタル化 等

#### 2 デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進 等

#### 3 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

### ③ 総合戦略の基本的視点

#### (1)高いポテンシャルを活かした移住・定住の促進

「福島へのそのまち」である本市は、交通の要衝として、高速交通網が結節した立地条件であることから、市内にはさまざまな業種の企業が立地し、多くの雇用を生んでいます。また、交通アクセスの良さから近隣の都市への通勤、通学もしやすくなっています。

市の中心部はコンパクトで、生活に必要なものが集約されており、少し離ればのどかな田園風景や自然の景色が広がるなど、暮らしやすい環境となっています。この高いポテンシャルにさらに磨きをかけ、住みよいまちとして市内外に情報発信しながら、移住・定住を推進し、社会動態人口の増加を図ります。

#### (2)市民のライフステージを意識した希望の実現

全国的に人口減少・少子高齢化に歯止めがかかっておらず、本市においても同様の状況が続いています。未来を担う次世代の確保には、希望する誰もが安心して結婚・出産・子育てができる環境が必要です。市民、地域、団体、事業者等と行政が協働し、地域の宝である子どもがすくすくと成長できる体制を整備することで、出生率の向上を図ります。さらに、健康寿命の延伸を図り、お年寄りが元気にいつまでも活躍できるまちづくりを進め、自然動態人口の増加を図ります。

#### (3)賑わいのある持続可能な「ひと」と「地域」の創造

地域がひとを育て、ひとが地域を育てるといわれるように、これからの少子高齢社会の中で持続可能なまちをつくっていくためには、「ひと」と「地域」を両輪で育てていくことが必要です。

地域の歴史や資源、魅力を活かし、地域課題に対して行動できるひとを育てるとともに、多様なひとが関わりあうことで、地域での新たなつながりや賑わいの創出といった好循環を生みます。

また、本市は令和3(2021)年3月に「本宮市2050ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとすることを目指しています。地域資源を有効活用して再生可能エネルギーを導入するなど、脱炭素化の取組みを推進していきます。

なお、こうした取組みに対し、志ある企業による地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)等を活用し、官民協働による地方創生を推進します。

#### (4)デジタル技術を活用した地域課題の解決と魅力向上

国では、目指すべき未来社会の姿として、未来技術を活用した社会「Society5.0」を提唱しており、情報通信技術をはじめとした未来技術は、地域の利便性や生産性の向上を通じて地域を豊かにするものと期待されています。

また、国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、デジタルの力を活用し、地域の課題解決に向けた取組みを加速化・深化させることとしています。

本市においても、こうした社会をイメージしながら、デジタル技術を活用し、直面する地域の課題解決や魅力の向上を目指していきます。

#### ④ 総合戦略の基本目標及び横断的目標

本総合戦略の基本目標は、「第2期本宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を継承し、次の3つを基本目標の柱とし、総合的に推進します。

また、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、各施策が有効に連携し、総合的な効果が期待される共通の目標を横断的目標と位置づけ、これを推進することとします。

##### 【基本目標1】

もとみやの魅力を高め 住みたくなるまちをつくる

##### 【基本目標2】

市民の希望をかなえ 安心して豊かな暮らしを実現する

##### 【基本目標3】

絆で結び 活気と笑顔あふれる住みよいまちをつくる

##### 【横断的目標】

デジタル技術を活用し 新しい時代の流れを力にする

#### ⑤ 各論（作成中）

【基本目標1】もとみやの魅力を高め 住みたくなるまちをつくる

《基本目標の説明》

##### 重点目標達成指標（KGI）

指標名	近況値	目標値	説明
〇〇〇〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇〇〇〇

【基本目標2】 市民の希望をかなえ 安心して豊かな暮らしを実現する

《基本目標の説明》

重点目標達成指標（KGI）

指標名	近況値	目標値	説明
○○○○○○○	○○○	○○○	○○○○○○○
○○○○○○○	○○○	○○○	○○○○○○○

【基本目標3】 絆で結び 活気と笑顔あふれる住みよいまちをつくる

《基本目標の説明》

重点目標達成指標（KGI）

指標名	近況値	目標値	説明
○○○○○○○	○○○	○○○	○○○○○○○
○○○○○○○	○○○	○○○	○○○○○○○

【横断的目標】 デジタル技術を活用し 新しい時代の流れを力にする

《基本目標の説明》

## (5) 計画の体系図・イメージ図

### 《計画の体系図》

作成中

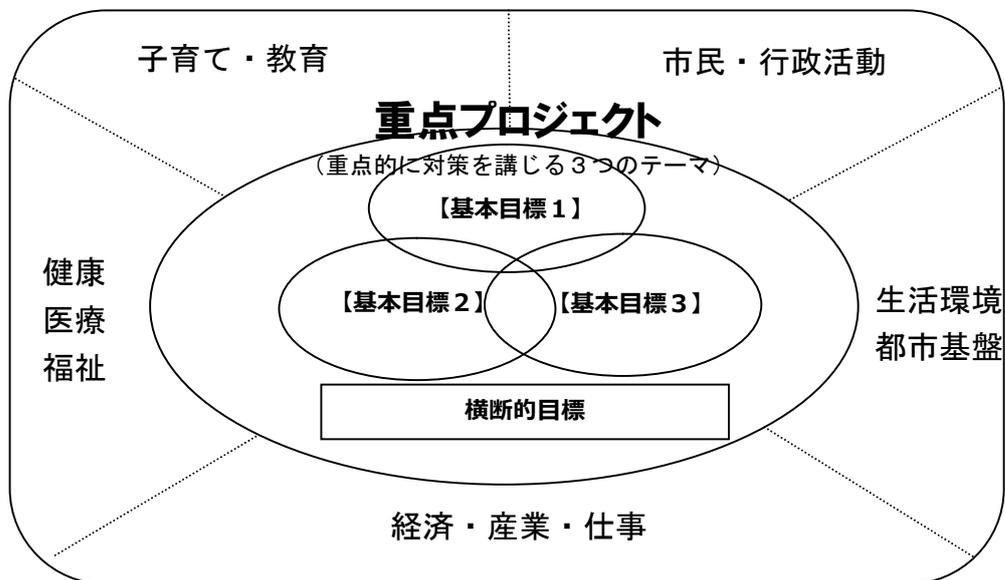
### 《計画のイメージ図》

#### 【目的：将来像の実現・基本目標の達成】

**「笑顔」あふれる「人」と「地域」が輝くまち もとみや**

- (1) 人を育み 地域を創る 未来へ夢ふくらむまち
- (2) いつまでも健康・豊かで 活力と賑わいにあふれるまち
- (3) 自然と人との暮らしが調和する 安全・安心で快適なまち

#### 【手段：施策の展開・重点プロジェクト（総合戦略）の設定】



#### 【成果：基礎的指標、その他の指標】

**「基礎的指標（人口の維持・増加）」 + 「その他の指標」**

## (6) 他の計画との関係について

【本宮市第2次総合計画各分野・基本施策と個別計画との相関図】

政策分野	基本施策	個別計画
分野1 子育て・教育	1 子育て・結婚	本宮市子ども・子育て支援事業計画 本宮市教育振興基本計画 本宮市教育振興基本計画（再掲） 本宮市子ども読書活動推進計画 本宮市教育振興基本計画（再掲） 本宮市教育振興基本計画（再掲）
	2 学校教育	
	3 生涯学習	
	4 スポーツ	
	5 歴史・文化・芸術	
分野2 健康・医療・福祉	1 健康・医療	本宮市健康増進・食育推進計画 本宮市子ども・子育て支援事業計画（再掲） 本宮市国民健康保険データヘルス計画 本宮市高齢者福祉計画 本宮市介護保険事業計画 本宮市障がい者計画 本宮市障がい福祉計画 本宮市障がい児福祉計画 本宮市地域福祉計画
	2 高齢者福祉	
	3 障がい者福祉	
	4 地域福祉	
	5 保健福祉環境	
分野3 経済・産業・仕事	1 農林業	本宮市農業振興地域整備計画 本宮市鳥獣被害防止計画 本宮市森林整備計画 創業支援事業計画
	2 商工業	
	3 雇用対策	
	4 観光・交流・にぎわい創出	
分野4 生活環境・都市基盤	1 環境保全・エネルギー	本宮市環境基本計画 本宮市地域新エネルギービジョン 本宮市除染実施計画 本宮市地域防災計画 本宮市国土強靱化地域計画 本宮市交通安全計画 本宮市国土利用計画 本宮市都市計画マスタープラン 本宮市農業振興地域整備計画（再掲） 本宮市森林整備計画（再掲） 本宮市市街地地区都市再生整備計画 本宮市空家等対策計画 本宮市都市計画マスタープラン（再掲） 本宮市管理橋梁長寿命化修繕計画 本宮市地域公共交通計画 本宮市水道ビジョン 本宮市水道事業経営戦略 本宮市水質検査計画 本宮市公共下水道事業経営戦略
	2 防災・減災	
	3 生活安全	
	4 都市機能・住環境・土地利用	
	5 道路・公共交通	
	6 上下水道・雨水排水路	
分野5 市民・行政活動	1 市民活動	本宮市男女共同参画基本計画 本宮市多文化共生基本方針
	2 人権・男女共同	
	3 都市交流・国際交流・多文化共生	本宮市公共施設等総合管理計画 こおりやま広域連携中枢都市圏ビジョン ふくしま田園中枢都市圏ビジョン 本宮市行政経営計画（仮称） 本宮市財政運営計画 本宮市定員適正化計画 本宮市業務継続計画 女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画
	4 情報通信	
	5 公共施設	
	6 広域等連携	
	7 行政活動	
8 その他（全施策共通）	本宮市新市基本計画 本宮市人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略	



### 3 計画の推進について

#### (1) 計画の推進体制について

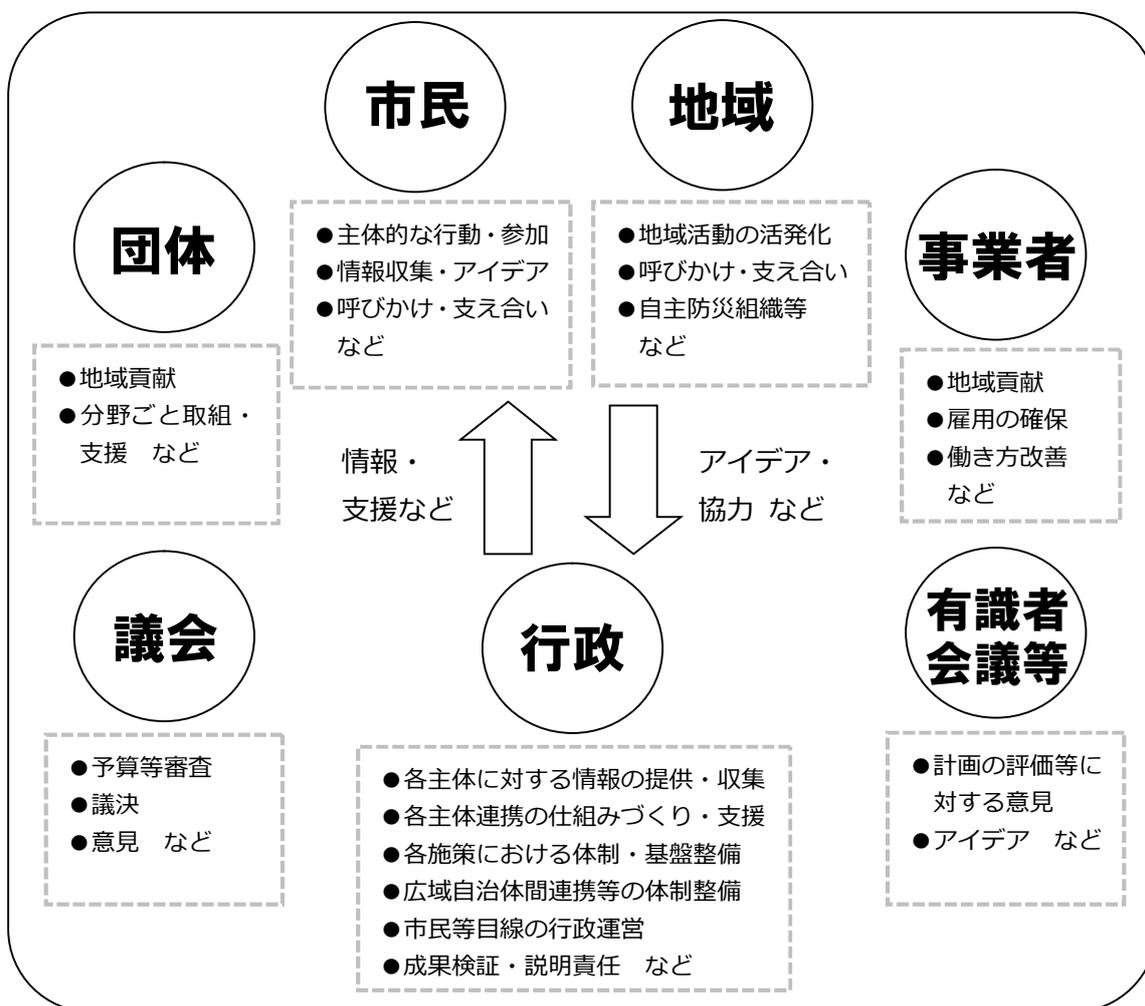
人口減少・少子高齢化、高度情報化及び国際化など社会情勢がめまぐるしく変化し課題が複雑・多様化している中において、諸課題を解決し将来像の実現と基本目標の達成を図るためには、これまで以上に市民、地域、団体、事業者（以下、「市民等」という。）、行政による協働が必要となります。また、広域における自治体間連携等もその重要性を増しています。

このことから、本計画の推進にあたっては、みんなのアイデアや力を結集し、課題の解決に取り組む「協働と連携」によるまちづくりを推進するものとします。

なお、行政では、分野別計画の各施策に定めた市民等協働の方策に基づき、市民等が積極的に役割を果たしながら本計画の推進に取り組んでいけるよう、情報の共有と活動のバックアップを行うとともに、他自治体等との広域的な連携を進めます。

また、議会の予算等審査や計画検証に対する本宮市地域創生有識者会議等の意見聴取などを通じたマネジメントサイクルによる進行管理を行うとともに、経営的な視点をもって、組織の活性化を図りながら質の高い持続可能な行財政運営を行っていきます。

#### 《総合計画推進体制のイメージ》



## (2) 財政の見通しについて

計画を推進するためには、財源の裏付けが必要です。これまで、平成 20(2008)年 3 月に本宮市自主的財政健全化計画を策定し、財政健全化の取組を進めてきました。また、令和 3(2021)年 3 月には、行財政運営の方向性を「健全化」から「積極的な施策の推進と持続可能な行財政運営」へシフトする考え方のもと、令和 12(2030)年度までを期間とした本宮市財政運営計画を策定し、将来の見通しを立てながら財政運営を行っています。

本計画の推進にあたっては、この本宮市財政運営計画を基本としながら、可能な限り事業に必要な財源の確保を行うものとし、また、最少の経費で最大の効果を上げる施策・事業の展開を図るとともに、今後の人口の推移や社会情勢等を勘案しながら、次世代に過重な負担を残さないよう、健全な財政運営のもと計画を推進していきます。

### 《本宮市財政運営計画財政シミュレーション》

※令和 6(2024)年度～令和 10(2028)年度分抜粋

#### (歳入)

(百万円)

区 分	令和 6(2024) 年度	令和 7(2025) 年度	令和 8(2026) 年度	令和 9(2027) 年度	令和 10(2028) 年度
地方税	4,893	4,924	4,956	4,988	5,020
地方譲与税	147	147	147	147	147
各種交付金	989	989	989	989	989
地方交付税	2,804	2,733	2,553	2,582	2,548
[一般財源計]	8,833	8,793	8,645	8,706	8,704
分担金及び負担金	31	31	31	31	31
使用料及び手数料	262	262	262	262	262
国・県支出金	2,575	2,330	2,318	2,521	2,472
財産・寄付金・諸収入	509	509	509	509	509
繰入金	914	841	921	772	766
繰越金	396	391	389	389	391
[その他財源計]	4,687	4,364	4,430	4,484	4,431
地方債	1,588	1,034	690	731	673
歳入総額	15,107	14,189	13,763	13,920	13,807

#### (歳出)

(百万円)

区 分	令和 6(2024) 年度	令和 7(2025) 年度	令和 8(2026) 年度	令和 9(2027) 年度	令和 10(2028) 年度
人件費	2,880	2,884	2,889	2,898	2,901
物件費	2,693	2,621	2,427	2,479	2,354
維持補修費	100	100	100	100	100
扶助費	1,727	1,726	1,723	1,718	1,712
補助費等	2,357	2,278	2,322	2,328	2,256
公債費	1,586	1,643	1,701	1,775	1,993
積立金	363	357	328	273	270
投資及び出資金・貸付金	119	119	119	119	119
繰出金	1,106	1,114	1,117	1,015	1,021
投資的経費	2,107	1,279	967	1,145	1,011
歳出総額	15,107	14,189	13,763	13,920	13,807

**(形式収支・各種指標・財政調整基金推移表)**

(百万円・%)

区 分	令和 6(2024) 年度	令和 7(2025) 年度	令和 8(2026) 年度	令和 9(2027) 年度	令和 10(2028) 年度
形式収支 (歳入歳出差引)	0	0	0	0	0

標準財政規模	8,678	8,643	8,649	8,694	8,677
財政力指数	0.69	0.71	0.71	0.72	0.72
実質公債費比率	6.0%	6.9%	7.7%	8.4%	9.9%

財政調整基金	取り崩し額	635	635	635	550	550
	積立額	219	253	224	169	167
	法 233 条の 2 による編入額 (積立)	396	391	389	389	391
	残 高	1,427	1,435	1,413	1,421	1,430

※以上、令和 5 年 5 月に作成した「本宮市財政運営計画財政シミュレーション」のうち  
令和 6(2024)年度～令和 10(2028)年度分を抜粋したものを掲載

### (3) 進行管理について

将来像の実現と基本目標の達成のためには、前期基本計画と同様に、しっかりとした計画の進行管理が必要です。この計画では、基礎的指標として人口の将来展望を設定し、また、各施策には施策別目標（将来の姿）を掲げ数値目標（成果指標）を設定しています。

市では、令和2(2020)年度より、基礎的指標及び施策別に掲げた数値目標等の達成度※を把握し、より効果的な手法に改善していくことを目指した進行管理（施策評価）を行ってきました。

後期基本計画においても、毎年度これらの指標等を活用し目標の達成度を把握するとともに成果の検証をしっかりと行い、成果が表れていないものについては、その原因を究明し、より効果的な手法に改善していきます。また、新たな手法の検討にあたっては、証拠・客観データ等に基づく分析と政策立案のもと、最少の経費で最大の効果を上げられる事業の構築を目指します。

また、成果の検証にあたっては、本宮市地域創生有識者会議等による評価を取り入れ、客観的な視点で意見をいただき、改善に結びつけていきます。

なお、説明責任を果たすため、検証した内容については、市ホームページに掲載するなど、毎年度公表を行います。

※ 数値では、目標の一部しか表すことができない場合も多くあります。このことから、数値で表せない部分については、その他の情報等による分析を行い、可能な限り目標の達成度を把握・検証するものとします。



数値で表すことのできない部分は、その他の情報等による分析を行います。

#### 《マネジメントサイクルのイメージ図》

